

# 令和6年度（2024年度） 豊中市内部統制評価報告書

豊中市長長内繁樹は、地方自治法第150条第4項の規定による評価を行い、同項に規定する報告書を次のとおり作成しました。

## 1 内部統制の整備及び運用に関する事項

豊中市長長内繁樹は、豊中市の内部統制の整備及び運用に責任を有しており、豊中市においては「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年（2019年）3月総務省公表。以下「ガイドライン」という。）に基づき、「豊中市内部統制基本方針」（令和3年（2021年）3月1日）を策定し、当該方針に基づき財務に関する事務等に係る内部統制体制の整備及び運用を行っています。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、内部統制の目的の達成を阻害する全てのリスクを防止し、または、当該リスクの顕在化を適時に発見することができない可能性があります。

## 2 評価手続

豊中市においては、令和6年度（2024年度）を評価対象期間とし、令和7年（2025年）3月31日を評価基準日として、ガイドラインの「IV内部統制評価報告書の作成」に基づき、財務に関する事務等に係る内部統制の評価を実施しました。

## 3 評価結果

上記評価手続のとおり、ガイドラインに規定する評価作業を実施した限り、評価対象期間中の運用上の重大な不備を1件把握したため、本市の財務に関する事務等に係る内部統制は評価対象期間において一部有効に運用されていないと判断いたしました。

## 4 不備の是正に関する事項

上記3に記載の重大な不備の是正に関する事項は次のとおりです。

### （1）工事設計金額の積算誤りについて

本事案は、豊中市立原田小学校エレベーター設置工事の入札業務で発生しました。入札終了後、担当者が内訳書を再チェックした際、外構工事の鉄筋数量を単価「kg」に置き換える必要があるところ、単価「t（トン）」になっており、予定価格が高額に算出されていました。原因は、単価を「t（トン）」から「kg」へ置き換える係数「0.001」の入力漏れによるもので、違算発覚後に入札のやり直しとなりました。

これによる工事着手の遅れや工期のずれ等がなかったものの、事業者に大きな影響を及ぼすだけでなく、本市の信用の低下を招き、大きな社会的不利益が発生したものと考えております。今後の再発防止策として、新たな積算チェック体制によるエラー検知を進めるとともに、担当者の積算能力の向上等による更なるチェック体制の強化も行ってまいります。

令和7年度（2025年度）においては、この件も含め評価において把握した不備事案及び再発防止策等について全庁的に情報を共有して注意喚起を行い、リスク発生の未然防止に取り組めます。

令和7年（2025年）6月25日 豊中市長 長内繁樹